



パットワールド® PATWORLD

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 125 2015年03月25日

カンボジアのマドプロ加盟

カンボジア政府は、2015年3月5日付けで標章の国際登録に関するマドリッド協定議定書(マドリッド・プロトコル)への加入書を世界知的所有権機関(WIPO)事務局長に寄託した。カンボジアに関して、マドリッド議定書は 2015年6月5日に発効します。

当該寄託はマドリッド議定書第5条(2)(b)及び(c)の宣言を伴い、暫定拒絶通知の1年の期限は18ヶ月に置き換えられ、異議申立に基づく暫定拒絶はその18ヶ月の期限の満了後に通報することができます。

カンボジアの加盟でマドリッド議定書の締約国は94ヶ国となります。

これでASEAN(東南アジア諸国連合)のマドプロ締約国はシンガポール、ベトナム、フィリピン及びカンボジアの4ヶ国となりました。

(出典:WIPO)